

高齢者を見守る

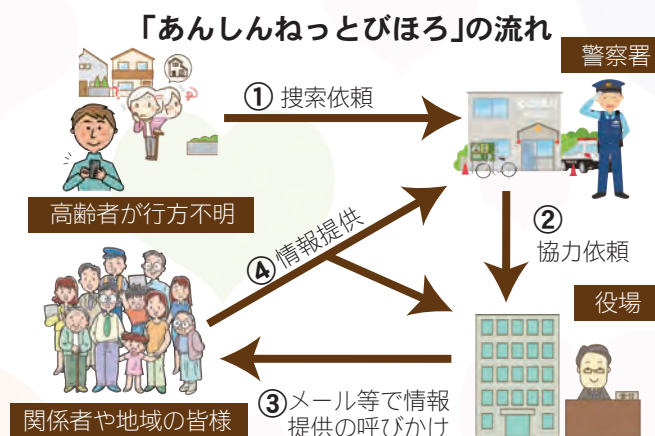
～支え合い、助け合いながら
安心して生活できる町に～

町では、誰もが安心して住み続けることができる地域社会の実現を目指して、行政や各自治会、社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティア団体、民生委員児童委員等が力を合わせて高齢者の見守り活動を行っています。
今回は数多くある活動の中から、行政の取り組みをご紹介します。

1 あんしんねっとびほろとびほろへの登録

「あんしんねっとびほろ」は、行方不明となった認知症高齢者等を地域ぐるみで早期発見をしようというネットワークです。

家族や介護者等から美幌警察署へ捜索願いが出されると、地域の関係機関やメール配信登録者に行方不明者の特徴などがメールで配信されます。その情報をもとに、日常生活や生活の中で心あたりのある



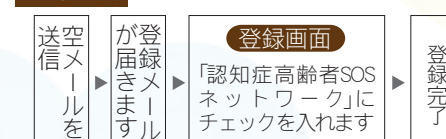
方を見かけた際に警察署や役場に情報提供をいただくなど、可能な範囲で協力・情報提供をお願いしています。

「あんしんねっとびほろ」への登録をお願いします

皆様からの情報提供が認知症高齢者やご家族の支援につながります。メールもしくは二次元コードから登録できます。



登録方法



✉ touroku@anshin.town.bihoro.hokkaido.jp

事前登録であんしん

行方不明となる可能性のある方の氏名、特徴、顔写真等の情報を事前登録することで、必要な情報が即時に提供され、早期発見につながります。

認知症状の軽い方物忘れ程度で登録されている方もいます。担当職員が自宅を訪問し、申請書記入や写真撮影の支援も行っていますので、高齢介護Gにご相談ください。

2 防犯用電話録音装置

自宅の固定電話に接続するだけで通話内容を録音できるため、迷惑電話の防止に役立ちます（設置費用は無料）。

対 町内在住の方（年齢制限なし）

申 役場高齢介護Gへ申請書を提出してください。

「ご自宅の固定電話に専用の装置を接続するだけで、工事不要です。機器の取り付けは役場担当職員が行います。」

特殊詐欺を未然に防ぐ録音機能

着信があり、呼び出し音が3回鳴り終わると自動応答メッセージが流れ、このメッセージが特殊詐欺犯への警告となります。メッセージ再生が終わり、機器から呼び出し音が聞こえたら電話に出ます。音声が発出されると自動的に録音が始まります（機器の動作確認は設置時に実施します）。



この電話の通話内容は、防犯のため自動録音します。

防犯用電話録音装置

3 位置情報検索機器（GPS）貸与支援

対 40歳以上で、認知症により行方不明となる可能性のある方

※対象要件を満たさなくても貸与を受けられる場合がありますので、詳しくは「相談ください」。

申 高齢介護Gで受け付けます。

申請時に必要なもの

- 銀行の口座が確認できるもの（利用者もしくは家族）
- 銀行印
- 印鑑（書類訂正時に使用）

位置情報の確認

利用者の現在位置の情報を確認できます。位置情報の検索はパソコンやスマートフォンから行えるほか、業者に連絡し確認が可能です。スマートフォンのアプリをインストールすることで、利用者が外出した際に通知を受け取るなどの便利機能もあります。



安否の確認

インターネット、もしくは業者への連絡により機器本体を振動させ、利用者が応答の操作をすることで安否が確認できます。

緊急時に業者が現場急行します

「ご家族の要請を受け、業者が利用者のもとへ駆けつけます。発見後は安全な場所に誘導し、利用者が自宅に帰るための手配を行います（業者による車両送迎は不可）。

費用負担

所得税の課税状況（生活保護受給の有無）に応じて、負担額が異なります。

生活保護または所得税非課税世帯

登録時加入料、利用料、充電器 いずれも費用負担なし

所得税課税世帯 登録時加入料 4,950円

利用料 1,320円（月額） 充電器 費用負担なし

行方不明者捜索時は費用負担が発生します

位置情報提供料 HP利用時 無料 電話照会時 220円（1回）

現場急行（業者による捜索）料 11,000円（1回）

※1時間を超える場合は、1時間ごとに11,000円を加算

4 緊急通報装置

自宅に通報装置を設置することで、非常時にボタンを押すだけで緊急要請ができます。また、人感センサーが内蔵された機器の前を24時間通らなかつた場合にも自動通報されます。令和5年度から新たに設置した方は、通報時に「安全センター」につながり、看護師が状況判断を行い、迅速に対応します。

対 おおむね65歳以上の独居の方または65歳以上の夫婦世帯、独居で重度身体障がい者の方

申 高齢介護Gで受け付けます。担当職員がご自宅を訪問し、申請書記入の支援も行っていますので「ご相談ください」。

費用負担

費用は機器の設置時のみ発生し、所得税の課税状況（生活保護受給の有無）に応じて負担額が異なります。

生活保護受給者 費用負担なし

所得税非課税世帯 13,475円

所得税課税世帯 26,950円

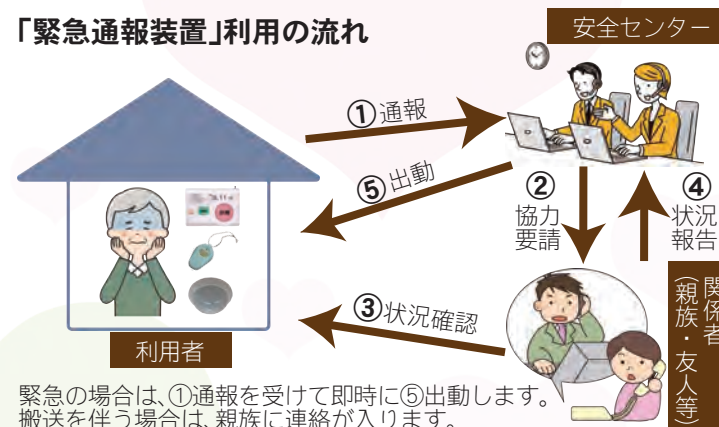
機器を利用するにはアナログ回線もしくは光回線に接続する固定電話が必要です。

活用をご検討ください

町では、高齢の方や認知症の方、そして遠く離れたご家族の方も安心して日々を過ごすため、また悲しい思いをしないよう、様々な取り組みを行っています。今回ご紹介した以外にも様々な支援を行っていますので、地域全体で支え合い、助け合いながら安心して生活できるよう、各種サービスをぜひご利用ください。

問 保健福祉課 高齢介護G ☎ 77-6543

「緊急通報装置」利用の流れ



緊急の場合は、①通報を受けて即時に⑤出動します。搬送を伴う場合は、親族に連絡が入ります。